

## 議第 76 号（京都市宿泊税条例）に対する賛成討論

大道 義知

公明党議員団は、予算委員会に付託されました議第 76 号京都市宿泊税条例に関して賛成の態度を表明しておりますので、議員団を代表し討論を行います。

宿泊税導入に関しては、昨年 8 月に設置された外部有識者や市民公募委員による「京都市住みたい・訪れたいまちづくりに係る財源のあり方に関する検討委員会」で、この間「駐車場税」「宿泊税」及び「別荘等所有税」の 3 つの税を論点に、その求め方について幅広く検討され、7 回にわたる深堀りの議論を経て、本年 8 月に委員会から提出された最終答申に基づき今議会で条例提案がなされたものであります。

導入の目的は、「国際文化観光都市・京都」としての魅力を一層高め年々ニーズが高まる京都の観光振興を図る諸施策に要する安定的な財源の確保であり、条例案ではその主旨を踏まえ、地方自治法第 5 条を根拠に法定外目的税として京都市内の宿泊施設に宿泊するすべての方々に対し課税しようとするものです。

私たち議員団は、かねてから「自主財源の新たな確保方策」について求めてまいりましたが、「検討委員会」の議論が始まったことも踏まえ、平成 29 年度予算要望において、「税の公平中立を前提に他都市での事例を十分に研究検討した上で、市民の理解が得られる京都ならではの特徴を活かした宿泊税の導入とすべき」と市長に求めたところであり、今回の条例提案について時機を得たものと評価しております。また、本市の条例案は、すでに導入している東京都と大阪府と異なり、宿泊料金の区分すべてに課税することや、合法民泊はもちろんのこと、違法民泊にまで課税対象にしている点は、観光立国である我が国の現状と、新たな民泊新法の施行による様々な影響等、今後直面する課題を考えれば、本市の条例案は、まさに「市民の理解が得られる京都ならではの特徴を活かした」ものとなっており、今後導入を検討している他都市のモデルとなるものと考えます。

予算委員会において私どもは、①宿泊税導入の目的と緊急性や妥当性、②旅館・簡易宿所等のほか、いわゆる違法民泊への宿泊者に対する課税対象のあり方、③税率の他都市比較と妥当性、④課税漏れをなくすための特別徴収義務者指定の課題、⑤増加傾向にある違法民泊の根絶に向けた対策の強化、⑥宿泊税で見込まれる約 45 億円の使い途などについて、論点整理し徹底した議論を行ったところです。他の会派の方々の議論も概ね同様の視点に基づくものであり、継続審査を行ってきた条例案の議論も熟したものと認識しております。

理事者からは、それぞれの課題解決にしっかりと取組み、施行期日までに課題解決を図る旨の答弁を伺いましたが、私たちは「この条例において別に定めることとされている事項及びこの条例に関して必要な事項は市長が定める」と規定されている条例第18条、また「宿泊税を徴収するための必要な準備行為は、この条例施行前においても行うことができる」と附則の2にも示されているように、公平公正かつ円滑実施のために、いかに万全の体制で施行準備を行うことができるかが大きなカギを握っていると考えております。

こうした観点から、公明党議員団として、(1) 税の公平性の観点から、違法民泊事業者に対して徴収できるよう全庁挙げて取組むこと、(2) 法定外目的税の主旨に沿った観光振興に資する施策の立案実施に当たっては、十分に精査するとともに、議会及び市民への情報公開と説明責任を果たすこと、(3) 小規模・中小零細宿泊事業者への納税事務の簡素化と支援に取り組むこと、(4) 日本国内はもとより、世界に向けて、京都市における宿泊税の主旨及び徴収内容について、積極的に広報しながら理解を求め、宿泊事業者への負担とならないよう努めること、の4点について特に強く求めておきます。

また、条例施行は平成30年10月を予定されていますが、その1年後には消費税が10%に引き上げられます。さらにその後、東京オリンピック・パラリンピックの開催や、世界的イベントが断続的に開催される等、観光関連事業が益々拡大する時代を迎えることになります。その意味で、条例の附則の6として、「条例施行後5年毎に社会情勢の変化等を勘案し制度の検討を加え必要がある時は、所要の措置を講じる」と5年後の見直し検討の規定がありますが、付帯決議にもあるように、条例施行の初動段階といえる1年6ヶ月後に見直し検討を前倒しで行い、一層適正な制度として弾力的な運用が図れるよう努めるべきであります。

最後に、宿泊税は、京都に訪れ宿泊されるすべての方々に課税されるものですが、今後、民泊新法施行に基づく住宅宿泊事業に係る条例化によって、民泊も増えることが見込まれる中、地域における違法民泊問題も更に多くなることも予想されます。京都市民にとってこの度の宿泊税導入が、こうした違法民泊根絶と、良好な地域コミュニティが形成される機会となることを強く願い賛成討論といたします。